

# ai contact

Vol.2011

1

お客さまに、ちょっと耳よりで、すごく役立つ、すこし役立つ情報をお届けいたします

## Monthly Topics

- 今月のテーマ 「リスク回避型の就業規則に変身しましょう」
- 「ねんきんネット」の構築について
- 学校卒業後 3 年間は新卒枠で就職可能について
- 希望者全員を 65 歳まで雇用可能に
- 一般事業主行動計画の策定・届出義務の対象会社の範囲が拡大
- 雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の支給要件が緩和されました
- お知らせ ホームページをリニューアルいたしました。一度ご覧になってください

相事務所

検索

## AI See You

私たちは、企業と人財の発展を見守り、  
適切なアドバイス&サポートで、  
お客さまのリクエストにお応えいたします



社会保険労務士法人 相事務所

〒151-0053

東京都渋谷区代々木1-54-1 石井ビル 4 階

Phone 03-3320-7351

Fax 03-3320-7352

URL <http://www.sr-aijimusho.co.jp>

## リスク回避型の就業規則に変身しましょう！

終身雇用が一般的であった昭和の時代は、生涯の職業生活を1つの企業で過ごすことも可能でした。しかし、現在は経営環境の変化や、雇用形態の多様化などから、非正規雇用で生計を立てていくケースもまれではありません。

日本の雇用は非常に混沌としてきています。そのため、従業員の意識も従来とは変わりつつあり、個別労使紛争などのトラブルに発展しているといえます。

それに伴い、労働関係法の改正が頻繁に行われています。その改正に対応し、会社を守っていくためにも就業規則は欠かせない重要事項といえます。

新年を新たな気持ちで迎えるためにも、ぜひ就業規則を見直しましょう

### ■労使トラブルは他人事ではありません

労使トラブルは、どんなに気をつけても起こりうるものです。そんなとき、重要なファクターとなるのが就業規則です。現在では、解雇になりうる行為を明確に条文に規定しなくては、解雇が無効になってしまうケースが増えています。(限定列举説)

また、民事での争いとなった場合において、就業規則に規定されている内容が社会通念上、合理的なものであるかという判断材料にもなってきます。

「就業規則にきちんと規定をしていれば会社がこんなに不利になることはなかった・・・」  
そのような事態を防ぐためにも、就業規則を明確に、細部に至る部分まで見直すことが非常に重要です。

就業規則は、法律によってがんじがらめに会社を絞るものではなく、会社の方針を明確にして、社員とのベクトルを同じ方向に向けてくれる指針でもあるのです。

### ■御社だけの、こだわりの1条を

「就業規則」というと、会社にとってマイナスになるのではないかというイメージをお持ちなのではないかと思います。しかし、就業規則とは、いわば従業員のみなさんに元気に働いていただくためのルールブックです。基本的なルールはこういうものですよ、頑張った人にはこんな表彰をしますよ、会社においてこういう行為は慎みましよう、というものを記載しているものにすぎません。

ボードゲームのルールブックを難しい顔をして読む人はあまりいませんよね。就業規則もそのルールブックと同じです。また、そのルールを作っていくのは他でもない経営者のみなさんです。私たちはあくまでお手伝いをするまでです。

規則を考えるにあたり、みなさんが築きあげた会社らしさが出るような事項を盛り込むことは、とても素晴らしいことだと思います。

例えば、解雇の条項を手厚く規定すると同時に、がんばっている社員のためにも表彰規定も手厚くしてやる気を高めてもらう。今まで男性に有利な社風だったから、女性にも進出機会を多くするような規定を作ってみようとか、あの人は失恋したらしいから今日 1 日は特別休暇にしてやろうとか(実際に失恋休暇という制度を設けている会社もあるようです)といった試みも従業員にとって働きやすい職場環境となることまちがいないです。

自社にしかない個性を、製品や作業にとどまらず、オーダーメイドの就業規則を作成することで、社員にも愛される会社を作っていくことを検討する時代になってきたということです。

### ■労務診断というジャンル

今、私たち社会保険労務士の連合会では、「労務診断」というプログラムを推奨しております。これは、就業規則だけではなく、会社に存在する規程類や法律の絡む書類などを診断し、最適な企業の在り方に進めていこうというものです。これまでは、労務監査という、ちょっと重々しい言葉でしたが、一般的に受け入れやすかつ必要性のあるものとして活動しています。

適法性と合理性の観点からの診断となりますので、日頃の人材マネジメントにおいても重要なものとなります。私たちはより効率的な経営をサポートできるように取り組んでまいります。定期的なメンテナンスを心がけましょう。



# その他のトピックス

## ●「ねんきんネット」の構築が進められています

日本年金機構は、平成 23 年 2 月からスタート予定の「ねんきんネット」の概要を公表しました。来春発送する「ねんきん定期便」で個人用の番号を通知し、ウェブ上でこの番号や基礎年金番号等を入力することにより、自分の年金情報が確認できるようになります。

## ●学校卒業後 3 年間は新卒枠で就職可能に！

新卒者の就職環境は依然厳しい状況が続いています。このため、厚生労働省は、雇用対策法に基づく「青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針」の一部を改正し、事業主は、学校等の新卒者の採用枠に学校等の卒業生が学校等の卒業後少なくとも3年間は応募できるようにすべきものとする等新たに盛り込みました。

## ●希望者全員を 65 歳まで雇用可能に！

厚生労働省は、今後の高齢者雇用に関する研究会を立ち上げ、2013 年度までに高齢者雇用安定法を改正し、厚生年金の支給開始年齢引上げに対応するため、希望者全員が 65 歳まで働くことができるように雇用環境を整備する方向で議論を開始したものです。

## ●一般事業主行動計画の策定・届出義務の対象会社の範囲が拡大！

次世代育成支援対策推進法に基づき、現在、301 人以上の従業員を雇用する企業は、仕事と子育ての両立を図るための「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届出、公表、従業員への周知が義務づけられています。平成 23 年 4 月 1 日からは、行動計画の策定・届出、公表・周知が、従業員 101 人以上の企業に義務づけられるようになります（100 人以下の企業は努力義務です）。

## ●雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の支給要件が緩和されました！

平成 22 年から 1 年間に限り、以下の全てに該当する場合についても、雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の対象になりました。①円高の影響により生産量等の回復が遅れていること②最近の3カ月の生産量等が3年前の同時期に比べ 15%以上減少③直近の決算等の経常損益が赤字 \*ただし前提として、事業縮小を余儀なくされ、一時的に休業、教育訓練又は出向により、労働者の雇用の維持を図っていることが必要になります。

## 勝手におススメ

### ビジネスマンのための「発見力」養成講座

小宮 一慶 著

セブンイレブンのロゴですが、正確に書くことが出来ますでしょうか？きっと、「7-ELEVEn」と書ける方は少ないと思います。なぜ、最後の「n」は小文字なのか。これにもわけがあるとのことですが、日ごろから気にしていないと、見えているつもりのもも、正確には映っていないということです。

僕はポルシェに乗るのが夢です（バカな夢とお笑ください）。乗りたいと自分に言い聞かせると、街中にポルシェがたくさん走っていることに気づきます。こんなに走っているのかと。でも、これが錯覚なんですね。

気にして見てみると、それが中心に見えてくる。気にならないものは目に映らないということです。

そうやって視点を変えてみることで、いろんな発見があるということが書かれています。

仕事やプライベート、家族や恋人に対しても、ちょっと見方を変えると新たな発見があるかもしれません！



## 雑学の広場

### 太りやすい人は脂肪細胞が問題

他の人と同じ量を食べているにもかかわらず、なぜかその人たちよりも太りやすい・・・そんな人いませんか？

それは実は**脂肪細胞**が原因かもしれません。人間の脂肪は、脂肪細胞という細胞にためこまれている**細胞の総量**のことを指すようです。

その脂肪細胞が増える時期は大きく分けて3つあり、**妊娠末期の胎児期、生後1年間、思春期**だそうです。

1度増えてしまった脂肪細胞を減らすことは大変難しく、できるだけその3つの時期に増やさないことが大切とのこと。逆を言えば、この時期は太っていなかったのに、年をとって太ったなんて人は細胞1つ1つが大きくなってしまっただけで、もともとの脂肪細胞の数は正常値ということですね。

この場合はダイエットも成功しやすいようです。中年太りだからと言ってあきらめてはいけません！とはいっても食べすぎは禁物。

忘年会が行われますが、少し気をつけて行きましょう！



## 経営者の名言

### 「総決算」

12月は総決算の月。このときにあたり、1年の歩みを振り返り、お互いの心のケジメもつけたいものです。この1年、よかったことはよかった、悪かったことは悪かったと、素直に自分で採点しなければなりません。

そしてこの1年は、決して自分一人の力で歩んだものではありません。自分で気づかないところで人々の協力を得、また思わぬところで迷惑をかけていることもあると思うのです。

周囲の人々の協力に対してありがたく感謝し、迷惑をかけたことに対しては謙虚に謝罪する。そうした素直な自己反省こそ、次の新しい年の自分の成長にプラスする何かを与えてくれるのです。出典【松下幸之助 一日一話】より

## ちょっと、ひと息

### 「手取りが減る…」

この記事の脱稿時は年末調整の真っただ中。年末調整というと、なんか得した気分！という感じがしていましたが、ここ近年ではそのような状況ではなくなっています。来年からも、給与の手取り額が減るという、なんとも悲しいニュースはご存じのことと思います。来年からの税制改正によって、扶養控除の一部が廃止されます。これによって、高校生以下のお子さんがいらっしゃる方は税額が増えるというもの。

①15歳以下の扶養に対する控除 38万円が廃止

②16歳以上19歳未満の扶養に対する上乗せ部分(特定扶養親族だった部分)が廃止

これによって、奥さん、お子さん2人のような家庭では、年収500万円の場合年間約4万円、年収700万円の場合約8万3千円も所得税が増えるというのです。(出典:大和総研)

もっとも、その分公立高校の学費撤廃や子ども手当という補てんはありますが、減っていくということには敏感になってしまいます。

事業仕分けやら何やらと騒いでおりますが、景気の回復が一番の効力でしょうね。

ひと息が、溜息になってしまいました…(苦笑)

## 編集好機

早いもので2010年も終わりますね。今年1年を振り返るとどのような年でしたでしょうか。

毎年、世相を反映した1文字が選ばれています。

2000「金」、2001「戦」、2002「帰」、2003「虎」、2004「災」、2005「愛」、2006「命」、2007「偽」、2008「変」、2009「新」

そして、今年発表された漢字は、「暑」とのこと。まさにそのとおりの暑さでした。苦しかったですからね。みなさんの今年の漢字は何でしょうか？

私ごとで言うと「特」でしょうか。何が「特」かというと、夏の暑さに負けてビールの「特」需がありました(笑)。また、地デジ化に伴って新しいテレビの「特」別購入があり、何かと「特」別な動きのあった1年でした。

来年は「動」の年にしたいと考えています。ちょっとした野望も持っています。限られた時間の中で、それをどうこなしていくかが課題ではあります。でも、動かなければ何も変わりませんし、諦めたらそこで試合終了です。(出典:安西監督(湘北バスケット部)『スラムダンク 第27巻』)なので、来年もいろいろと挑戦していきたいと考えています。

松下幸之助翁の言葉にもありましたが、今年1年お世話になりましたことに対して、心から感謝申し上げますとともに、多方面にわたりご迷惑、ご不便をおかけしましたことにお詫びを申し上げ、新しい年に向けて進んでまいります。

また2011年も変わらぬご愛顧をお願いいたします。

最後になりましたが、みなさまのご健勝とご健康をご祈念申し上げます。

よいお年をお迎えください。

文責 福島